

第 37 回入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日 時 平成 24 年 6 月 7 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

(2) 場 所 本庁舎 2 階 第一特別委員会室

(3) 出席者

ア 委 員

伊藤宏(委員長) 安齋勇雄 菅野晴隆 国分典子 齋藤玲子 橘あすか
芳賀一英 藤田一巳

イ 県 側

総務部長 総務部政策監 入札監理課長 入札監理課主幹兼副課長 入札監理課主幹
土木部次長 技術管理課長 建設産業室長 建設産業室主幹 農林総務課主幹
入札用度課主幹兼副課長 教育庁財務課主幹兼副課長 警察本部会計課次席

(4) 次 第

ア 開会

イ 辞令交付

ウ あいさつ

エ 事務局紹介

オ 議事

(1)委員長選出

(2)報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成 23 年度分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について

(平成 23 年度 2 月～3 月分)

ウ 平成 23 年度下請状況実地調査結果について

エ その他の報告事項について

(3)各委員の意見交換

(4)その他

カ 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

(開会)

ただいまから「第 37 回福島県入札制度等監視委員会」を開催いたします。本日の会議は、軽装での開催といたしました。県におきましては、省エネルギーによる地球温暖化防止に寄与することを目的として、軽装に取り組んでおります。御出席の皆様におかれましても、地球温暖化防止の取組について御協力をお願いいたします。

(辞令交付)

はじめに、本日は、新たに 1 名の委員を迎え、初めての委員会となりますので、新委員の辞令

交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、新委員はその場で御起立くださいますようお願い申し上げます。伊藤宏委員。

ここで、鈴木総務部長から御挨拶を申し上げます。

【総務部長】

今年4月1日付けで総務部長になりました鈴木正晃でございます。どうぞよろしく申し上げます。

第37回福島県入札制度等監視委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日お集まりの皆様におかれましては、御多用のところ、当委員会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度、伊藤宏委員におかれましては、本委員会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

さて、県におきましては、東日本大震災により緊急を要する災害復旧工事等につきまして、随意契約により迅速に対応するとともに、本県の復興の羅針盤となる「福島県復興計画」におきまして、安全・安心な暮らしの確保や社会基盤の復旧・整備、産業の振興等に取り組んでいるところでございます。

一方、入札におきましては、復旧工事等の本格化に伴いまして、いわゆる不調が増加しており、様々な対策を講じているところですが、今後とも入札結果を注視しながら、必要な対策の検討を進めていくこととしております。

入札制度につきましては、これまでも、透明性、競争性、公平性、更には品質の確保に十分留意した制度の構築に向けまして、条件付一般競争入札を柱とする制度を導入し、その運用状況について様々な御意見をお伺いしながら、改善を進めてまいったところでございます。

そこでの御議論等を踏まえ、総合評価方式につきましては、去る5月1日以降に入札公告する案件から、東日本大震災等による大災害への対応を評価するなど、評価方法の変更を行ったところであります。

今後とも引き続き入札結果等に関する御審議をいただきながら、入札及び契約の適正化に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的なお立場、そして県民の視点から忌憚のない御意見・御助言を賜りますよう心からお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(事務局紹介)

続きまして4月1日付け人事異動に伴う新たな事務局職員を御紹介いたします。

総務部長 鈴木正晃でございます。

総務部政策監 小野和彦でございます。

入札監理課長 佐久間弘元でございます。

私、入札監理課主幹兼副課長の平山茂樹でございます。よろしく願いいたします。

(委員長選出)

それでは、議事につきまして、委員長職務代理者である安齋委員をお願いいたします。

【安齋委員】

職務代理者の安齋と申します。前委員長の美馬先生が監査委員に就任するということで、3月23日付けで当委員会の委員を辞任されました。今、委員長が不在でございますので、短時間で

すが、私が議長を務めさせていただきます。

委員長の選出についてですが、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第1項の規定では、委員の互選によることとなっております。委員の皆様から委員長の推薦などがありましたら御発言願います。

【芳賀委員】

伊藤委員は、郡山市入札監視委員会の委員長をされているということで、新任で大変かと思えますけれども、伊藤委員にお願いすることではいかがでしょうか。

【安齋委員】

他の委員はよろしいですか。

(各委員)

(異議なし)

【安齋委員】

全員一致で伊藤委員に委員長をお引き受けいただくことにしたいと思います。よろしく願います。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。それでは、伊藤委員長、委員長席へ御移動願います。

【伊藤委員長】

それでは、一言御挨拶をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

福島県入札制度等監視委員会は、公共事業の透明で公正な競争を確保するために非常に重要な役割を担っていると思っております。この度、委員長に選任していただきまして、非常に大きな責任を感じておりますが、委員の皆様方の御協力を仰いで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

なお、伊藤委員長は前任の美馬委員が所属しておりました談合等調査部会に所属することになります。

それでは、議事につきまして、伊藤委員長、よろしく願います。

【伊藤委員長】

まず、本日の議事の進め方について協議したいと思います。本日は、報告事項が4件ございますが、これらにつきましては、公開で行うということでよろしいでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

【伊藤委員長】

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

はじめに、報告事項「ア 県発注工事等の入札等結果について(平成23年度分)」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

【入札監理課長】

(資料1により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。いか

がでしょうか。

緊急を要する工事等は特定の要件に当てはまるから随意契約ということになると思いますが、24年度において、随意契約は例年通りの水準に落ち着くことになるのでしょうか。

【入札監理課長】

東日本大震災による被害は非常に甚大な損害であり、単年度で復旧できるような状況ではなく、すべて復旧するには被災から3～5年程度の時間を要するという事です。

特に、海岸線沿いにおける被災箇所は、未だに県民の生命・身体・財産等に大きな影響があり、県民生活の大きな支障になっております。

したがって、地方自治法上の制度である随意契約については、緊急を要するという要件を満たしていることによって、昨年度、緊急随意契約を行っておりますが、未だにそういった状況は収束しておらず、緊急に災害復旧工事をしなければならない箇所も多々ございます。

今年度も引き続き、緊急を要する災害復旧工事等につきましては、随意契約を活用することによって、本県の早急な災害復旧に努めていくことを予定しておりますので、今年度において急に随意契約がなくなるという状況には至っておりません。

【伊藤委員長】

もう一つの問題は、不調の問題だと思いますが、それに対する何らかの具体的な対策について、今の時点ではいかがでしょうか。

【入札監理課長】

4月の契約件数89件のうち応札者なしによる不調が6件、不調率は6%程度という状況でございまして、不調はなくなつてははませんが、急激に増えているような状況も認められません。

今後の契約状況の推移を見極めながら必要な対策を講じていく予定ということで、現在、具体的にこれから取り組もうとしているものは、労務単価の問題ですとか、昨年度から引き続き懸案事項となっている課題について継続的に取り組んでいるという状況でございます。

【伊藤委員長】

それでは、次に報告事項の「イ 入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【入札監理課長、入札用度課主幹兼副課長】

（資料2により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次は「ウ 平成23年度下請状況実地調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

【入札監理課長】

（資料3により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のありました件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

今後定期的にとというのは、大体どのくらいを想定されているのでしょうか。

【入札監理課長】

年1回、期間を決めて、できるだけ対象会社・工事等を拡大する方向で充実・強化させていければと思っております。

【芳賀委員】

調査方法の件ですけれども、実地調査をする場合に、事務所宛での通知というのはどのくらいの余裕を持って行ったのでしょうか。

【入札監理課主幹】

今回の調査は2月からでしたが、1月はじめには、アンケートという形ですが、こういうことを考えているということも含めまして、会社の方には連絡を取っておりますので、1か月程度は余裕を持って行っております。

【伊藤委員長】

調査を受ける側の立場として、1か月というのは適正なのかという問題があるのですけれども、いかがですか。1か月ぐらい余裕があれば対応できると。

【入札監理課長】

調査に入る1か月前、年明け早々に連絡して、相手方と御都合の良い日程を調整させていただく中で、基本的には相手側の都合優先でお伺いしたという経緯がございます。

【伊藤委員長】

他にいかがですか。

【藤田委員】

私は中小企業診断協会会員として、直接企業の経営内容等に関与する機会があります。

今回、資料5に建設コストに関する実態調査結果概要報告として工事の採算性の状況等を掲げさせていただいておりますが、このたび県が実施されました「元請・下請状況実地調査事業」につきましても、県内建設業における経営管理の基盤に関わるものであり、建設業界として管理体制面での一層の引き締めを余儀なくされるものではないかと思われまます。よろしくお願いたします。

【伊藤委員長】

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に報告事項の「エ その他の報告事項について」、事務局から説明をお願いします。

【入札監理課長】

(資料4により説明)

【伊藤委員長】

ただいまの件につきまして、御質問はございますでしょうか。

これはもう改めて入札は行われましたか、これからですか。

【入札監理課長】

まだ入札に付したという情報は聞いてございません。

【伊藤委員長】

他に御意見はございますでしょうか。

次に、(3)の各委員の意見交換でございます。藤田委員の方からよろしくお願いたします。

【藤田委員】

お手元の資料5に、建設工事コストに関する実態調査結果全体概要を提示させていただきました。これは平成23年度に福島県建設業協会様からの委託事業として実施いたしましたものです。

今回の調査は、平成22年度において、土木部及び農林水産部の発注工事1,878件を母集

団といたしまして、会員企業が受注した調査対象工事から無作為に220件を抽出しております。調査票の回収状況につきましては121件で回収率55%となっております。

分類は、入札方式別、地域別、工事種別、金額別、部署別、ランク別となっております。それぞれ採算性等について算出いたしております。

入札方式別ですが、条件付一般競争入札、総合評価方式特別簡易型及び簡易型と区分されております。調査対象件数が多いのは、特別簡易型の64件で、次に条件付一般競争入札が45件、簡易型が12件の順となっております。合計121件となっております。

調査項目は、予定価格、変更額及びその合計額、変更予定価格となっております。落札額と変更額からなる完成工事高に対する総原価は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、その合計額は、工事原価額に一般管理費をプラスして総原価額としております。

平均落札率は、条件付一般競争入札では91.6%、総合評価特別簡易型では90.2%、簡易型で90.1%、平均で90.5%となっております。これは平成22年度の実績ですが、平成21年度に比べると相当落札率が上がっている状況です。

しかし、落札率は上がっても、粗利益率・営業利益率の状況を見ますと、赤字の数字が多くなっております。唯一黒字となっているのが簡易型の工事で1.1%の営業利益率を確保できております。全体の平均で見ると△0.9%という営業利益率の状況となっております。

地域別の状況については、中通り・会津・浜通りという区分けをして算出しております。

工種別で見ると、一般土木の道路関係が、営業利益率で3.4%の黒字であり、その他は赤字になっております。河川関係も舗装関係も建築工事も営業利益率の段階では赤字になっています。

発注金額の分類で見ますと、500万円未満の工事につきましては、営業利益率が△2.3%であり、500万円から1千万円未満の工事です。黒字になっている工事は、5千万円以上の工事で1.0%の営業利益率を確保できております。

発注部署別で見ますと、土木部からの発注案件が営業利益率でほぼとんとんであるという状況となっております。農林水産部につきましては、△3.0%の営業利益率となっております。

ランク別に見ますと、Bランクの工事が唯一プラス1.3%の黒字になっておりますが、他は赤字になっております。特徴的な傾向としては、Dランクの粗利益率ですが、これが赤字になっております。落札率は上がっても、相対的に経費は上昇しているといえますか、収益を圧迫しているというような状況となっております。

表の右端に変更価格と原価、変更予定価格と工事原価額を差し引いた割合、粗利益率の形で表示になっておりますが、予定価格がそのままいただければ、このくらいの黒字額を計上できるということです。調査結果では90%台の落札率となっておりますが、90%台の落札率では厳しいというのが実態ということになるものと思います。

このような状況でございます。報告書には、詳細な実態調査の結果を載せてございますので、見ていただければと思いますが、報告書の82ページにはヒアリングした結果を載せております。これは、調査対象企業の生の声ということで、業界の方々の切なる意見が述べられておりますので、後ほど目を通していただければ幸いですと思っております。

次に、企業訪問によるヒアリングを行った時期は震災後ですので、その後の状況について意見を伺うことができました。例えば、労務費が非常に上がっているというような状況があり、人手についても足りないという状況にあるなどの声も聞いております。

簡単ですが、以上でございます。

【伊藤委員長】

ただいまの藤田委員の報告につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

細かいことになってしまいますが、営業利益率はマイナスが多いのですが、これは、要するに一般管理費を差し引いた後が営業利益率ということでしょうか。

【藤田委員】

はい。

【伊藤委員長】

一般管理費を各工事にどういうふうに配賦するかという配賦のやり方によって、かなりこの数字は変わってくるものですよ。その辺はどういう基準で配賦されているのですか。

【藤田委員】

現場の管理者の方は、一般管理費までは上乘せして見ておりません。それぞれの工事原価額で管理しております。工事原価面では上手くいっていますが、実際には、会社として工事毎の採算性を検討する段階において、一般管理費を上乘せしてみるとそうは行ってないようです。

【伊藤委員長】

その一般管理費の上乗せというのが、売上げの金額に応じてというような配賦基準なのですか。

【藤田委員】

会社によって配賦基準を決めているところもあります。今回の調査の一部には、全体の完成工事高に対する一般管理費比率を配賦%としている例もあります。

【伊藤委員長】

他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今の報告以外につきまして、何か発言される方、いらっしゃいますでしょうか。

【安齋委員】

前回の委員会で、郡山地区の測量設計会社が県を訴えたという事例があったかと思うのですが、その後の裁判の状況をまだ聞いていないのですが、いかがだったでしょうか。

【入札監理課長】

測量会社に訴えられました指名停止処分取消請求事件でございますが、訴えられたのは昨年暮れで、6月5日に第4回の口頭弁論が終結いたしました。そちらの終結で、判決が9月4日と裁判所から申し渡されている状況でございます。

指名停止処分取消請求訴訟ということで、県で行った入札参加資格制限措置の取消請求でございますが、県の主張としましては、入札参加資格制限措置自体、行政処分、いわゆる処分性のあるものではないので、行政事件訴訟法でいう取消訴訟の対象にならないということで、訴え却下を求めて争っている状況でございます。

今月はじめに口頭弁論を終結して、裁判所で夏休み明け早々に判決がなされる予定になっております。

【伊藤委員長】

他の委員の方、いかがでしょうか。ございませんようでしたら、次に移ります。

次のその他についてですけれども、委員の皆様からございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からございますでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

今回の抽出案件についてでございますが、前回、第36回の委員会におきまして、抽出案件等

の審議対象期間は平成23年10月から平成24年1月までの4か月、抽出テーマにつきましては入札不調となった案件、抽出チームは菅野委員と国分委員ということで御賛同いただいているところでございますが、審議対象期間につきましては、平成24年3月までの6か月とすることで、いかがでしょうか。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。もう一度確認しますが、平成23年10月から24年3月までの6か月ということでよろしいでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

それでは、次の抽出案件の審議対象期間は、平成23年10月から24年3月までの6か月といたします。

事務局から他にございますでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回委員会の日程調整のため、皆様のお手元に7月分と8月分の日程確認表を配付してございます。お手数をお掛けいたしますが、来週の12日火曜日頃までに事務局へ御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日程確認につきましては、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事につきましては、これで終了させていただきます。ありがとうございます。

【入札監理課主幹兼副課長】

(閉会)

以上をもちまして、「第37回福島県入札制度等監視委員会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。